

●あかちゃんえほんタイム 図書館HPやリーフレットによる絵本や読み聞かせのポイントの紹介・おすすめ本の配布
実施期間各会場であかちゃんえほんタイムが開催できるまで **場所**中央図書館ほか **対象**区内在住の平成30年9月5日～令和2年6月30日生まれの子供と保護者 **定員**毎月40組(先着順) ※子供1人につき1回まで※中央図書館で電話受付し、受取館は選択となります **申込開始日**12月8日(火)

◆ 以降、上記記事の共通項目 ◆

※申込みは保護者の方に限る

問合せ中央図書館 **TEL** (5246) 5911

●読書でビンゴ ビンゴカードに書かれたテーマの本を読んで、3列のビンゴを完成させた方に景品を差し上げます。

期間12月1日(火)～27日(日) **対象**小学生以下の方 **場所・問合せ**根岸図書館

TEL (3876) 2101

講座・相談会など

区内活動団体のパネル展

台東ボランティア・地域活動サポートセンターの登録団体を紹介します。 **期間**12月19日(土)～3年1月11日(祝) **場所**台東区生涯学習センター1階 **問合せ**台東区社会福祉協議会 **TEL** (5828) 7012

勤労者サービスセンターの催し

●スマホ・タブレット講座～入門から活用編～ **日時**(全2回)3年1月26日(火)・28日(木)午後6時30分～8時30分 **場所**フォーティネットパソコンスクール(浅草2-2-1 森田ビル2階) **対象**区内在住か在勤(学)の方、勤労者サービスセンター会員とその家族で、スマートフォンやタブレットをお持ちの方 **定員**8人(抽選) **講師**フォーティネットパソコンスクール

費用2,000円(2回分・受講料・会員とその家族は別料金) **持ち物**スマートフォンかタブレット **申込方法**はがき(1人1枚)に講座名・住所・氏名・年齢・電話番号、在勤(学)の方は勤務先(学校)名・会員の方は会員番号を書いて下記問合せ先へ **申込締切日**12月21日(月)(必着) **問合せ**〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区産業振興事業団勤労者サービスセンター **TEL** (5829) 4123

無料の建替え相談会(清川区民館)

浅草北部地区の防災性向上のため、一級建築士、ファイナンシャルプランナー等による建替え相談会を実施します。 **日時**12月4日(金)午後4時～8時(1人30分程度、予約優先、最終受付7時30分) **場所**清川区民館 **対象**次の地区に木造建築物を所有している方 亀泉3丁目、浅草5丁目、千束3・4丁目、今戸2丁目、東浅草1・2丁目、橋場1・2丁目、清川1・2丁目、日本堤1・2丁目 **申込み・問合せ**地域整備第二課 **TEL** (5246) 1366

無料建築相談

日時12月3日(休)、3年1月14日(休)午後1時～4時 **場所・問合せ**住宅課(区役所5階⑩番) **TEL** (5246) 1468

家庭教育支援者養成講座「発達障害の子供たちへの理解と支援」(オンライン開催)

日時3年1月9日(出)午後7時～9時 **対象**区内在住か在勤で家庭教育に関心がある方 **定員**80人(抽選) **講師**村中直人氏(一社)子ども・青少年育成支援協会理事) **申込方法**区HPから申込み **申込締切日**12月20日(日) **問合せ**生涯学習課 **TEL** (5246) 5821

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた生涯学習講座

●地域で役立つおもてなし語学～簡単な会話と道案内(英語)～ **日時**(全5回)3年1月13日(火)～2月10日(火)午後6時30分～8時30分 **定員**18人(抽選) **講師**ジョセフ・レイノルズ氏(英会話教室講師)

場所・問合せ〒110-0015 台東区東上野6-16-8 社会教育センター **TEL** (3842) 5352

●地域で役立つおもてなし語学～簡単な会話と道案内(中国語)～ **日時**(全5回)3年1月18日(月)～2月15日(月)午後6時30分～8時30分 **定員**20人(抽選) **講師**徳山素琴氏(中国語通訳案内士)

場所・問合せ〒111-0056 台東区小島1-5-2 小島社会教育館 **TEL** (3861) 5063

●異文化理解のためのイスラーム学～イスラーム世界の誰とでも仲良くなる方法～

日時(全4回)3年1月10日(日)・17日(日)・24日(日)午前10時～正午、2月14日(日)午前10時～午後1時※区内モスク等来訪 **定員**15人(抽選) **講師**金子貴一氏(秘境添乗員) **場所・問合せ**〒111-0032 台東区浅草4-24-13 千束社会教育館 **TEL** (3874) 5450

◆ 以降、上記記事の共通項目 ◆

対象区内在住か在勤(学)の16歳以上の方 **申込方法**往復はがき(1講座1枚)に講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号、在勤(学)の方は勤務先(学校)名・所在地・電話番号を書いて、各問合せ先へ **申込締切日**12月17日(木)(必着)

年中行事

<12月>

12・13日 花川戸はきだおれ市(花川戸公園・花川戸問屋街店頭参加店)

31日 除夜の鐘(寛永寺、浅草寺ほか)

「ふるさと交流ショップ 台東」12月出店自治体をご紹介します!

●ふるさと交流ショップ 台東とは 全国各地の自治体が1週間単位で入れ替わり、各地の魅力を発信する新しい形のアンテナショップです。毎週新鮮で珍しい特産品がそろい、懐かしいふるさとの魅力に出会えます。

▷営業時間 午前10時～午後7時(水曜日定休)

▷場所 台東区浅草4-36-5(千束通商店街内)

※新型コロナウイルス感染状況により、出店の中止または営業時間が変更になる場合があります。マイバッグの持参にご協力をお願いします。

●出店自治体スケジュール

日程	出店自治体
11月19日(火)～12月8日(火)	休業
12月10日(木)～15日(火)	千葉県勝浦市
12月17日(火)～22日(火)	滋賀県長浜市
12月24日(火)～29日(火)	山梨県甲斐市

問合せ ふるさと交流ショップ **TEL** (3874) 8827
 都市交流課 **TEL** (5246) 1016



高齢者が暮らしやすい地域へ

相談窓口 介護予防・地域支援課高齢者総合相談担当(区役所2階⑤番) **問合せ** **TEL** (5246) 1224 地域包括支援センター(下表)

高齢者総合相談

次の内容等でお困りの際は、ご相談ください。①高齢のひとり暮らし等で、生活に不安を感じる ②高齢者向けの福祉サービスを知りたい ③介護保険について知りたい、介護認定を受けたい ④杖やシルバーカーなどの自立支援用具や紙おむつの給付を受けたい ⑤特別養護老人ホームの申込みをしたい ⑥近所に心配な高齢者がいる

高齢者への虐待を防ごう

暴力をふるうことだけが、虐待ではありません。虐待の内容、発見時の対応等について紹介します。

●虐待内容 ①身体的虐待(殴る、ベッドに縛り付けるなど) ②介護や世話の放棄・放任(介護や世話をしない、食事を与えないなど) ③心理的虐待(暴言や拒絶的な態度、無視などで精神的苦痛を与える) ④性的虐待(本人が嫌がる性的行為を強要したり、排泄時に裸や下着姿で放置するなど) ⑤経済的虐待(生活費を渡さない、年金や預貯金を使い込むなど) その他、セルフネグレクト(高齢者本人が必要な医療や介護保険サービスを拒否したり、不衛生な住環境で生活する)など

●虐待の要因 長年の人間関係や、介護の知識・情報の不足、認知症高齢者の行動に対する誤解なども虐待の原因になります。また、介護が長期化し、介護をする養護者の負担が増え、無自覚な虐待が発生してしまうこともあります。

●高齢者虐待の早期発見のために 家の中から頻りに怒鳴り声がする、身体にあざがある、髪や服装が乱れている、最近知らない人が出入りしているなど、周囲の気づきが虐待の早期発見・防止につながります。虐待を受けた(と思われる)高齢者を発見したら、速やかに近くの地域包括支援センターか区の相談窓口にご連絡ください。なお、連絡者の情報が外部に漏れることはありません。

●区役所の対応 虐待の通報や相談を受けたら、高齢者の状況を確認し、さまざまな関係機関と連携して、養護者や高齢者本人に必要な支援を行います。

●地域包括支援センター一覧

名称	所在地	電話番号	担当地域
あさくさ	浅草4-26-2	TEL (3873) 8088	浅草・千束・花川戸
やなか	谷中2-17-20	TEL (3822) 1556	池之端・上野公園・上野桜木・谷中
みのわ	三ノ輪1-27-11	TEL (3874) 9861	下谷(3丁目)・日本堤・根岸(4・5丁目)・三ノ輪・亀泉
くらまえ	蔵前2-11-3	TEL (3862) 2175	浅草橋・雷門・蔵前・小島・寿・駒形・鳥越・三筋・柳橋
まつがや	松が谷4-4-3	TEL (3845) 6505	入谷・北上野・下谷(1・2丁目)・西浅草・根岸(1～3丁目)・松が谷
たいとう	台東1-25-5	TEL (5846) 4510	秋葉原・上野・台東・東上野・元浅草
ほうらい	清川12-14-7	TEL (5824) 5626	今戸・清川・橋場・東浅草

台東区の医療費と保険料

令和元年度の国民健康保険財政(図1)は、平成30年度と比べると、歳入全体では約8.5億円、歳出全体では約6.4億円の減少となっています。また、1人あたりの保険料納付額と国民健康保険が負担した1人あたりの医療給付費は図2のとおりです。皆さんが病院等で支払う医療費の残りを医療給付費として、国民健康保険で支払っています。医療給付費の支出が増えると、皆さんの保険料もそれに比例して増えることとなります。医療費は定期的に健診を受けるなど、1人ひとりが健康に関心を持つことで、減らすことができます。皆さんのご協力をお願いします。また、保険料の収納率は昨年度に比べ少し減少しています。これからも納期限までの納付をお願いします。**問合せ**国民健康保険課 **TEL** (5246) 1251

図1 国民健康保険の財政概要(令和元年度)

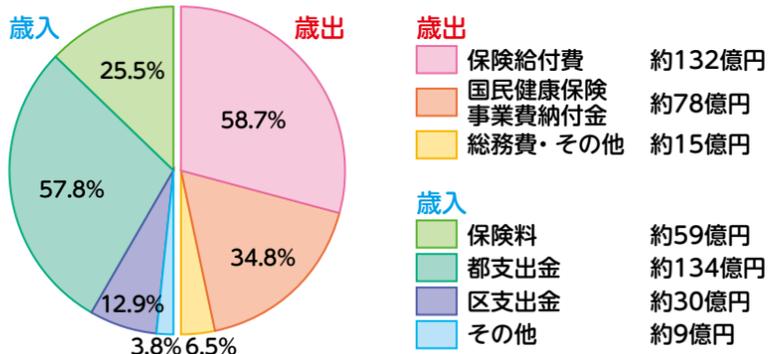


図2 1人あたりの保険料と国保が負担した給付費及び収納率の推移

